

第10回浦和区区民会議 議事録(確定版)

1 日時：平成18年6月1日(木) 18:30～21:00

2 会場：さいたま市民会館うらわ 503 会議室

3 出席者(敬称略)

団体推薦：新井幸芳(青少年育成さいたま市民会議)、大関豊壽(浦和歯科医師会)、小川晃(埼玉中央青年会議所)、小原茂(浦和区自治会)、柿塚一二三(浦和区民生・児童委員協議会)、坂場きみ(地区社会福祉協議会)、坂本和哉(浦和区自治会連合会)、大工原潤(元市民懇話会)、大郷恒吉(北浦和GINZA レッズ商店街)、中島昌男(さいたま市薬剤師会)、新田博利(浦和レッドダイヤモンド)、東一邦(さいたま NPO センター)、藤倉幸親(浦和商工会議所)、水谷元雄(浦和医師会)、吉野勝則(さいたま市 PTA 協議会浦和区連合会)

公募委員：樫田範子、鈴木隆吉

コミュニティ会議委員：秋山忠一(北浦和総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブをつくる会)、岡田唯文(コミュニティキャンパス浦和)、丸山繁子(さいたま市リサイクル女性会議・浦和)、吉岡基代(浦和区四星会)、渡辺修(中山道浦和宿二七の市実行委員会)

浦和区長：木内一好

事務局：小泉俊一(副区長)、新藤茂(区民生活部長)、礒部弘(健康福祉部長)、野村宏(区民生活部コミュニティ課長)、日野徹(同課長補佐)、金子秀行(同主幹)、吉田博昭(同副主幹)、大嶋幸子・小宮慶太(同主任)、池田麻美子・竹村真(同主事)

運営補助：福田律子(システム科学コンサルタンツ株)

4 次第

1 開会

2 議事

(1)各部会からの報告について

(2)その他

3 閉会

5 内容

- ・開会に先だち、5月22日に開催された区民会議活動報告会の様子について、坂本会長より報告があった。

議事概要

(1) 各部会からの報告について

企画部会からの報告

- ・山本委員が都合により副部会長を退き、新たに樫田委員が副部会長となった。
- ・これまでの部会では、今年度、どのような進め方をするかについて話し合った。浦和区には「浦和区魅力あるまちづくり推進プラン」があるので、これに沿って優先順位を考えるのはどうかという意見があり、これも踏まえながら、景観、安心・安全のまちづくり、これらを支える手法としての地域通貨という優先順位で検討していくこととした。今年度は、都市景観形成基本計画地域別構想の策定のため、区民意見交換会を重ねたのち、区民会議に意見を求め、パブリックコメントに付して確定という段取りになると聞いている。そのときに、実りある意見が言えるよう、今年度前半は景観について勉強しながら検討していく。
- ・今年度後半は、安全・安心のまちづくりを中心的に検討するが、景観形成と安心・安全は関係があるので、行きつ、戻りつで考えたい。
- ・次回の部会は7月12日で、都市計画課から都市景観形成基本計画の策定の進め方、区別計画のイメージについての説明を受け、質疑応答をすることになっている。
- ・なお、企画部会では、今後、自分で調べたことを適宜レポートにして提出し、皆の議論のよすがにすることとした。

(意見交換)

会 長：ありがとうございます。以上の報告について、ご質問などあればどうぞ。

委 員：12日の部会は、企画部会が主催するオープンなものなのか。

部会長：部会はオープンで誰でも参加できるので、ご関心のある方は是非、出席いただきたい。

会 長：他に質問はあるか。景観は大きな問題であるので、企画部会を中心によく検討していただきたい。では、運営部会からの報告を。

運営部会からの報告

- ・部会で検討すべき事項としては、コミュニティ会議のあり方と支援策について、区民会議の運営方法の検討、NPOに対する考え方、区民の集いのあり方について、コミュニティ会議30団体の活動の把握、分析などがある。これまでの部会ではこれらに関連して、3つの課題を検討してきた。
- ・まず、1点目は公募委員の再任の考え方についてである。第1期は応募が多かったが2期目は少なかったという事情もあり、公募委員は1期2年で交代するか、再任も可能とするのかについて検討した。部会の議論では、なるべく多くの区民に参加機会を提供するという趣旨から、公募委員は1期2年で交代したほうがよく、再任を希望する場合は、改めて応募してもらおうのがよいという意見がある一方で、公募委員のみ1期に限る必要

はないという意見、さらに、公募委員の数を増やしてもいいという意見などがあつた。現段階では部会としての意見が1つにまとまっているわけではないが、秋には区としても具体的に検討することになるので、引き続き検討していきたい。

- ・2点目は医師会や歯科医師会などの公益団体をコミュニティ会議として認定できないかという点である。コミュニティ会議の仲間となれば、他のコミュニティ会議との連携もとりやすく、協力もしやすくなる。例えば、医療班や講師として依頼があつた際、予算がない場合でも対応することが可能となるし、区民会議やコミュニティ会議を知ってもらうことにも通じると思う。現在のところ、区としてはコミュニティ会議としての認定は難しいという判断であり、それであれば、部会としては「コミュニティ協力団体」というような位置づけで認定していくことができないか、検討中である。
- ・3点目は、昨年、区から提案のあつた区民まつり検討委員会についてである。昨年度は、区民まつりのあり方を考える、区民もまじえた検討委員会を構成する予定だということで、区民会議推薦委員として小原委員、柿塚委員、大工原委員、藤倉委員、渡辺委員の5名を互選により選出したが、その後、開催されることなく今日にいたっている。二七の市実行委員会では当初、3回実施をめどと考えていたようで、いずれはコミュニティ会議の枠を超えて区を象徴するものとなるよう、担い手として区民会議などにもはいつてもらったり、行政との協働を強めたりして、スイッチしていくことも必要と考えておられたようだ。2年目には「区民のまつり」となるよう、地区を広げようとは地区に声をかけたところ、常盤地区のまつりととらえられ、なかなか参画いただけない状況もあつたと聞いている。また、金銭的、人的な負担等の問題もあり、区民まつりを実施してもらえるような実行委員会の組織化を二七の市実行委員会では期待しているということだつた。このような状況があるなか、今後の方向性について検討していくことが必要であると運営部会では考えており、区における実行委員会のお考えを聞かせていただきたいと思う。浦和に生まれ育つた人は、二七の市は浦和のおまつりと思っているが、そうでない人もいるのだろう。いずれにせよ、皆さんのお考えを聞きたい。以上である。

(意見交換)

会 長：では、まず、報告にあつた区民まつりに関して区の考えをという質問があつたので、事務局のお考えを。

事務局：検討委員会について、事務局から説明とおわびを差し上げたい。現在、コミュニティ会議が実施している二七の市は、伝統と文化を生かし、まちの賑わいの創出に向けた、区民手づくりのまつり、全区的な催しとして好評を得ていると認識している。また、皆さんのご努力により、その内容や参加地区が、区民全体のものとして広がりをもちつつあるとも認識しており、引き続き、開催して頂きたいと願っているところである。また、そのような広がりを持つ中で、区民まつりのあり方を検討する意義が薄れてきたと考えており、検討委員会は白紙に戻したい。このことについて、事務局の考えをお知らせするのが遅れてしまったことを、お詫び申し上げます。

会 長：では、今の区民まつりの件も含めて、皆さんのご意見を。

委 員：公募委員のあり方に関連してだが、団体推薦枠の委員であっても、母体となる団体から推薦をもらわないと、同じ委員が2期目をつとめることはできないので、公募委員

も1期がおわるたびに公募しなおせばいいのではないか。

委員：できるだけ、区民の参加機会を多くするために、公募委員の任期は1期としたそうだが、公募委員の立場からすると、2期連続の委員が多い中で、途中から参加する公募委員は、区民会議の活動や運営の仕組みなどについて、よくわからないために発言するのが難しい。したがって、再任が必要な人、それも区長が考える人ではなく、運営部会なり区民会議でそう判断される人の再任ができるようにしたほうがいいのではないか。

委員：基本的に、公募とは幅広くいろいろな人が参加できるようにするという考え方が原点にある。確かに、勉強しないと発言できないし、それが大変ではあるが、公募の趣旨からすると、2期目を希望するのであれば、再度応募するなどの方法を考えていけばよい。ただ、運営部会が再任者を判断するものではないと思う。

委員長：事務局の考えは。

事務局：今のご発言と同様である。1期2年として、もし、次期も参加したいということであれば、再度、応募していただくのがよいと考えている。

委員：それでよいと思うが、もし、次期に応募して委員になった場合、それは2期目とみなすのかがどうかをきちんと決めないと、結果的に3期目が生まれる可能性もある。

事務局：公募委員は応募者を匿名で選定するが、その結果として、再度選任された場合、2期目とみなすのが現実的だと考える。

会長：ほかにはいかがか。公益団体のコミュニティ会議への参画という点はどうか。いわば、「同じ釜の飯を食う」ような間柄になれば、コミュニティ会議事業への協力もしやすくなり、コミュニティ会議の発展にも繋がると言う趣旨であったが。

委員：団体の立場からすると、全市的に構成されている団体なので、各区の区民会議に対する協力は、同じ歩調をとってやっていくようにしている。また、行政の他部署への協力も、それを通じて、すべての市民に対して同じように貢献できることを旨としている。そうした観点からすると、浦和区だけにある恒常的な組織への参加というのは、なかなか難しい。

委員：公益法人が区民会議・コミュニティ会議に協力するというのは賛成であるが、現状では、恒常的に人を出すというのは難しいだろう。ただ、コミュニティ会議事業に対して、「団体が依頼すれば、協力する」仕組みを工夫してもらいたい。

3つ目の区民まつりの件であるが、コミュニティ会議事業以外の方法で、お金を出す方法はないのか。コミュニティ会議では、事業計画以上に資金を負担している。

事務局：二七の市には全区参画型事業という位置づけのもと、行政との適切な役割分担を考えながら、コミュニティ会議事業支援の予算のなかでやっていただくという方法しかない。

委員：実情を言うと、二七の市の中核は常盤の自治会、商店会であるが、全くの持ち出しである。それから3回目となると人的負担もしんどい。やらなければならないという思いもある。できれば、オープンな形の実行委員会をつくり、常盤もその1つとして参加するという形で仕切りなおして開催できないかと考えている。

委員：コミュニティ会議事業ということで、1つの予算になってしまっているが、この会計を分離できれば楽になるのかなあと思う。今日のような会議室や飲み物が確保できる

ような支援も考えられると思う。

委員長：種々、ご意見ありがとうございます。では、次、広報部会の報告を。

広報部会からの報告

- ・区民会議だより「わくわく浦和区」の今年度の発行について検討してきた。昨年は1回であったが、今年は2回発行することにした。発行時期については、11月と3月という意見、9月と3月とする意見があるので、現在、調整中である。
- ・予算が大変厳しい。コミュニティの広場の開催を含めて150万円の予算となっているが、これは年1回発行という前提であるので、2回にするととなると節約しなければいけない。前回は2色印刷であったところを色紙に1色で印刷するなど、印刷の仕様をかえることや、配布だけでも1回30万円ぐらいかかってしまうので、1回は全戸配布で、1回は公共施設に配置するなど配布方法の工夫なども考えている。それでも足りないようであれば、区にもなんとか検討をお願いしたい。
- ・コミュニティの広場についても検討してきた。今年度は新しい企画で、より多くの人々に参加してもらえ交流会をと考えている。ところで、そのようなコミュニティの広場の企画は企画部会、当日の運営は運営部会、それを広報するのが広報部会というのが、あるべき役割分担ではないかと思う。事実上、広報部会と第1期での参加経験のある委員だけであった昨年のコミュニティの広場の実行委員を拡大し、いろいろな人の参加を願いたい。
- ・当日の内容については、活動内容が類似しているコミュニティ会議同士で同じテーブルを囲み、話が盛り上がるようにするのはどうかといったアイデアや、公民館体育室での開催など、いろいろな意見が出ている。まだまとまっていないが、さらに意義のあるものとなるよう、これから話し合っていく。

(意見交換)

会長：では、なにかご意見、ご質問あればどうぞ。

委員：1回の配布に30万円もかかるのか。自治会を経由するのはどうか。

委員：区報と一緒に各戸にポスティングするのだが、その費用が30万円ぐらいになる。自治会への加入はだいたい4分の3ということだそうなので、4分の1には配布されなくなってしまう。それに、自治会経由でも、無料というわけには行かない。ただ、検討の1つではある。

会長：種々ご意見ありがとうございます。では、広報部会においても今のご意見を参考に、さらに検討していただきたい。このあと休憩をとり、7時50分に再開する。

(3) その他

会長：まず、私から1点報告を差し上げたい。過日、見沼区区民会議の会長から「路上喫煙防止条例」の制定を10の区民会議が連携して市に提案したいので、浦和区区民会議としても、市に防止条例を提案してほしいとお話があった。そこで、条例制定の担当となる廃棄物政策課長と区のコミュニティ課にも同席いただいて、見沼区の会長から詳しいお話をうかがった。見沼区の会長からは、たばこのポイ捨てが非常に多い

状況であること、未成年の喫煙をなかなか注意できないこと、歩行喫煙による子どもの怪我の危険があること、健康増進法の観点などがあり、これらを解決するための条例を提案したいとのことであった。また、区民会議のPRにつながり、マスコミ受けもするとの話しもあった。担当課長からは、歩行喫煙の防止に関しては「市長への提案」でも多く見られ、市民要望が高いことから条例化に向けて検討中であるとのことであった。また、こちらから、「区民会議が提案すると困ったことになるのか」という質問をしたところ、「困ることはないが、区民会議の提案をいただく前に、既に検討に入っており、現在では、禁止区域や実施に向けた周知方法など、内容を吟味している段階に来ている。むしろ、条例制定後の街頭での啓発活動などに区民会議の協力がもらえたらありがたい」とのお話であった。

見沼区の会長は、大宮区と北区の会長と話しをしたそうで、2区とも区民会議で検討しているという。浦和区ではどのように対応するか、みなさんにお諮りしたい。

委員：学校の敷地内は禁煙化されているし、公民館も館内禁煙になっている。歩行禁煙も大切であるが、吸えるところを確保しての対応が望ましい。

会長：敷地内禁煙の結果、校門の外やお店の前で吸っている人を見る。あれもどうかと思う。ただ、「いけない、いけない」の一点張りではなく、救済策のようなものもあわせているほうがよい。

委員：条例の内容は担当課で詰めているし、パブリックコメントにかけられるはずであるから、内容面は今この場での議論ではないのだろう。浦和区として、見沼区の提案にどう対応するかという点では、市で検討中の段階に来ているのだから、今から提案というのは時機を逸している。「市で考えているようだが、浦和区としても賛同します」ぐらいの意思表示ならばいいのではないか。

委員：そもそも、モラルやマナーを条例や法律で決めること自体に反対である。もっとも、守れない人がいるからこういうことになるのだが、条例を定めるのは立派なことというより、恥ずかしいことだという気がする。条例により市民が動員されて、違反者を「あーっ」と指差すような社会はいやだ。また、条例を制定しても、誰がそれをチェックするのか。そのことに区民会議の力を借りるというのはやめてほしい。この条例が憲法違反と訴えられたら、どうなるか、その点まで考えなかったとは思いますが、そうした問題も条例にはつきまとう。

委員：条例化するかどうかは別として、歩道を走る自転車のマナーなど、安全・安心のまちづくりからいろいろ問題はあると思う。マナー向上のキャンペーンは必要だ。

会長：違法駐車の新たな取り締まり制度が今日からスタートするが、さまざまなモラルの低下の問題があり、注意すれば「逆ギレ」されるなど、もう「困った、困った」と言っているだけではどうしようもない。見沼区の提案も、区民会議としてどのように取り組めるのかという問題意識があったのだと思う。いずれにせよ、見沼区の提案に対して、浦和区としてどのように対応するか。

事務局：すでにポイ捨てについては、禁止条例がある。市で検討中の路上喫煙防止条例は、子どもの安全と受動喫煙防止の観点からのものだ。そのためのマナーを守ろうという趣旨のもので、違反者には過料を納めなさいという内容になると思う。実際に過料を納めさせるのか、どのようにするのか、施行後のことも検討していると思う。

- 委員：条例はあったほうがいい。モラルの高い人ばかりではない。
- 会長：では、浦和区としては、市がすでに検討中ということから区民会議から市長への提案ということはないが、その趣旨に賛同するという旨を見沼区に伝えるということではどうか（異議なし）。ではそのようにする。そのほかに事務局からあればどうぞ。
- 事務局：前回の会議で、7月の区民会議の開催予定を7月22日としていたが、夏祭りのシーズンでもあるので、皆さんの出席がしやすくなるよう、日程を変更したい。7月20日18時30分はいかがだろうか。（異議なし）では、次回は7月20日（木）18時30分からとするので、よろしくお願いします。
- 委員：次回7月10日の運営部会では、6月までに補助申請のあったコミュニティ会議事業の説明がある。7月の全体会では部会からの報告になってしまうので、ご関心のある委員はぜひ、ご出席いただきたい。
- 会長：では、残りの時間をフリートーキングとしたいが、なにかあるか。
- 委員：コミュニティの広場の件であるが、今年度は、うなぎまつりの予算が、区から市の予算へと移っている。これで総額の区の予算が変わっていないということは、ある程度の融通がきくということではないか。
- 事務局：確かに、うなぎまつりの予算は市のものへと移っている。先ほど申し上げたとおり、コミュニティの広場開催には150万円を計上しているが、今後、内容を精査して金額を考えたい。ただし、今の段階でお約束はできないので、その点をご承知おきたい。
- 委員：フリートーキングということなので、1つ提案したい。自転車違法駐輪の取り締まりにより、違法駐輪はしないという意識は広まったが、止めるところがない。駐輪場を増やすことをお願いしたい。北浦和駅東口には、比較的低料金の駐輪場が2箇所あるが、1箇所は、夜暗くて危険である。
- 委員：浦和駅の高架化が遅れているが、完成すれば、1000台の駐輪場ができるそうだ。二七の市については、皆さんの期待を背負い、大金も頂戴し、プレッシャーを感じながらやってきた。マンションが増えていることもあり、地域のコミュニケーションを高めるのに貢献してきたと思うし、その恩恵を一番受けたのは常盤地区だと思う。もっと、皆の意見を聞きながらよりよいものとなるよう、やっていきたい。
- 委員：二七の市も、あのぐらい盛大な規模になるとコミュニティ会議が支えていくのは、もう難しい。行政の「お金は出すけど、あとはお願いね」というのは危うい。今年は常盤町にお願いすることにしても、一般区民の意見も聞きながらやったほうがいい。区民の意見を聞くのはコミュニティ会議の仕事であるにしても、この規模の催しの運営は、すでにコミュニティ会議の体制では立ち行かないと思う。
- 委員：皆さんから温かい目で見てください、ありがたく思う。3年前にはじめた二七の市が、区民のまつりとして成長するには、新しい形が必要だが、そのためには新しい人が必要だ。担い手が替わらなくてはマンネリに陥ってしまう。より多くの方に実行委員会に入っていただくか、なにか、検討委員会のようなものが立ち上がることを期待している。
- 委員：前回、公民館の予約方法などに関連して、4月には検討委員会の結論が出るだろうとのお話があったが、結論は出たのだろうか。少し前までは電話での予約が可能であっ

たのだから、今後もできるはずだ。

会 長：コミュニティ関連施設のあり方についての委員会からの結論はまだ出ていない。あと1年、検討しようということになっている。いろいろ調整が難しい問題がある。たとえば、岩槻区の公民館の位置づけおよび利用のされ方と、浦和区でのそれとはだいぶ異なっている。そのような地域の実情の違いを踏まえながら、どうするか、継続して検討しているところである。

委 員：全市レベルで、コミュニティ関連施設のあり方を考えると、それぞれの地域のそれまでの経緯など実情が異なり、難しい。予約方法のことだけなら、ある意味、簡単なことだ。委員会としての結論はまだ出ていないが、何を議論して、どこまで整理したいかを述べた中間まとめを現在作成中で、まもなくパンフレットが出るので、関心があればご覧になってフィードバックしていただけたらと思う。

次回開催予定

- ・次回全体会は、7月20日（木曜日）午後6時半から開催する。会場は後日連絡する。

以 上